

アユの冷水病対策

(増養殖試験研究事業)

松本洋典

1. 研究目的

本県のアユ冷水病は平成5年に発病が確認されて以来、依然発生しつづけ、アユ資源に重大な影響を及ぼしている。そのため被害を軽減するための防疫対策を行う。

2. 研究方法

(1) 防疫対策

冷水病防疫に対する普及啓発、来歴カードの実施、放流用種苗の保菌検査、河川内発生時の状況把握と確認検査を実施した。

(2) 普及指導

種苗放流時期前に各河川漁協等を巡回して、アユ冷水病防疫に関する指針にもとづき、アユ種苗の生産・供給・輸送・放流等の確認を行った。また、放流立会等は、水産課、水産事務所との連携を図り実施した。

(3) 来歴カード

各河川に放流される県内産及び県外産アユ種苗の来歴を把握するため、生産者、輸送業者、各河川漁業協同組合にそれぞれ記帳を依頼した。

(4) 県内産人工種苗の保菌検査

淡水飼育となる1月頃～放流月まで約1回／月の間隔で実施した。

(5) 県外産放流種苗検査

各漁協の依頼に基づき、放流前に県外業者から検体を送付してもらい、事前検査を実施し、速やかに結果を漁協に送付する体制を敷いた。

(6) 種苗放流後の河川内でのへい死魚の聞き取りと検査を実施した。

(7) 冷水病の検査と判定

PCR法（ロタマーゼ法）により実施し、陽性となった場合は可能な限り遺伝子型（A型 or B型）についても判別することとした。

3. 研究結果

県内人工種苗・養殖アユと他県産種苗の保菌検査、河川での発生状況調査、アユ種苗来歴カードの普及、情報収集等を実施した。

県内人工種苗では、検査件数が放流種苗56件で陽性は検出されず、保菌率は前年に引き続き0であった（前年57件中0件陽性）。

河川での発生は、漁協より報告のあった5月の江川で確認された。また10月下旬の江川、11月上旬の高津川について、それぞれで採集されたアユについて検査したところ、いずれも陽性の反応を得た（表1）。

表1 冷水病検査結果

検査内容	由来	検査件数	検査尾数	陽性件数
放流種苗 保菌検査	県内人工産	56	1613	0
	県外海産系	0	0	0
	琵琶湖産	0	0	0
県内育成種苗・養殖魚		2	50	0
天然水域斃死発生時		3	50	3
合計		61	1713	3
前年		67	1295	6

4. 研究成果

調査で得られた結果は、関係漁協のほか内水面漁業関係者に報告した。